

「運送事業者セミナー」を開催

去る6月20日（水）、当協会研修会館にて、「運送事業者セミナー」を開催しました。

当日は、社会保険労務士滝澤学講師をお招きして、県内運送事業者39社54名が参加する中、

- ・改正標準貨物自動車運送約款の届出の必要性について
- ・点呼記録簿の記録事項として「睡眠不足の状況」が追加されたことへの対処法
- ・行政処分の強化に向けた運輸支局、労基への最低限の対処法
- ・労働基準法等の一部改正に伴う事業者が最低限やるべきこと

等の内容について講演がなされました。



セミナー風景